

かんが
ジンケンダーと考える

ひと

り

じん

けん

一人ひとりの人権



みんなで
かんが
考えて
みるのだー!

しがけんじんけんけいほつ
滋賀県人権啓発キャラクター
ジンケンダー

しがけん
滋賀県

こんなこと
ありませんか？

おんな おとこ
女だから、男だから



◆ あなたの家の中の仕事はどうなっていますか？

しごと ないよう 仕事の内容	しごと ひと 仕事をしている人

◆ 「女だから、男だから」と決めつけていませんか？

.....

.....

.....

◆ あなたは、どんな仕事ができますか？

.....

.....

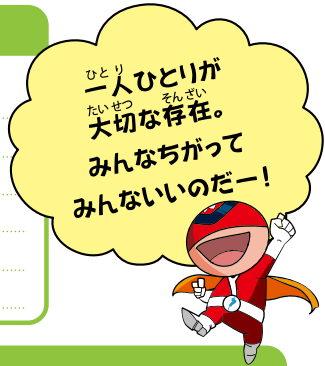
.....



こんなこと
ありませんか? ▶▶▶ くらべないで

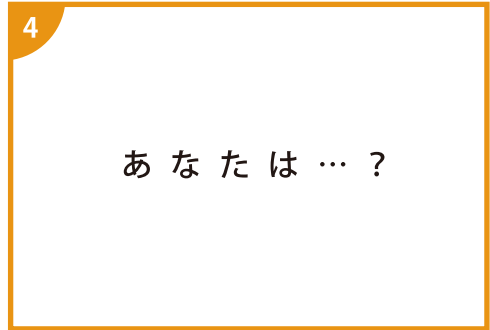


◆ ^{たれ}誰かとくらべられたことはありますか?
^{とき}その時 ^{きも}どんな気持ちでしたか?



◆ ^{なんねん}何年 ^{まえ}前のあなたと、^{いま}今のあなたをくらべてみましょう。
^{せいちょう}どんなところが ^{かぞく}成長 ^{ひと}しましたか? ^{かぞく}家族や ^{ひと}まわりの人にきいてみましょう。

こんなこと
ありませんか? ▶▶▶ いじめ



◆ それぞれの気持ちを考えてみましょう。

- いじめている子
- いじめられている子
- いじめを見ないフリをしている子
- いじめを見ているだけの子
- いじめにまったく無関心な子
- いじめをはやしたてる子
- いじめをとめに入る子
- いじめられた子をなぐさめる子



相談窓口

困ったときは...
冊子の裏の相談窓口に
電話してね。



こんなこと
ありませんか? ▶▶▶ いいところ探し さが



かぞく ともたち ひと さが
◆ 家族や友達など、あなたのまわりの人のいいところを探してみましょう。

- ～が得意、～が上手 とく じょうず ……
- みんなのことを考えて～してくれる、
誰かが困っていると助けてくれる かんが だれ ごま たす ……
- 一緒にいると楽しい いっしょ たの ……
- 一緒にいるとほっとする、安心する いっしょ あんしん ……
- 気持ちをわかってくれる、話をきいてくれる き はなし ……



みんないろいろな
いいところがあるのだー。
おたがいのいいところを
さが
探してみよう!

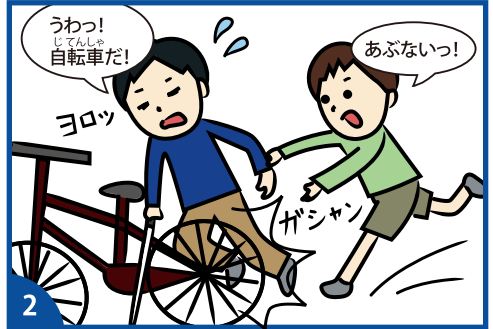
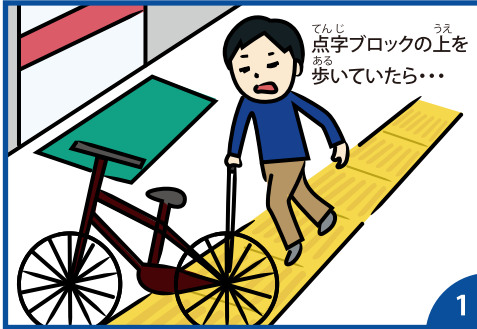
かぞく ひと さが
◆ 家族やまわりの人に、あなたのいいところをきいてみましょう。

.....

.....

.....

こんなこと
ありませんか? ▶▶▶ バリアフリーを考える



とよ しょうがい
お年寄りや障害のある人にとっては、ちょっとした段差などが、ふだんの暮らしをしていく上での
さまたげ (バリア) になることがあります。こうしたバリアをなくそうという考え方や取組をバリア
フリーといいます。

◆ あなたの住んでいるまちは、お年寄りや障害のある人にとって暮らしやすいまちですか?

み ちか
身近にあるバリアフリーを探してみましょう。

バリアフリーになっていないことで、
困っている人を見かけたことはありますか?



み ちか
身近なバリアを
なくし、みんなが
す 住みやすいまちになるよう
かんが 考えてみよう!

こんなこと
ありませんか?

たぶんかきょうせい
▶▶▶「多文化共生」ってなに?



たぶんかきょうせい
多文化共生
とは?

しがけん かがく がいこく ひと はな くに
滋賀県にもたくさんの外国の人たちが暮らしています。
たぶんかきょうせい たが ふんか みと あ なかま い
多文化共生とは、お互いの文化のちがいを認め合い、ともに仲間として生きていくことです。

◆ あなたのまちに住んでいる外国の人と話したことはありますか?

ことば ふんか がいこく ひと はな くに ひつよう
言葉や文化のちがいがあっても、一緒に暮らしていくために必要なことは
どのようなことが考えてみましょう。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

がいこく ひと
外国の人と
ふれあうことで、
あら 新たに広がる
せかい
世界があるのだー!



みんなが^{しあわ}幸せに暮^くらせる社会^{しゃかい}にしてい^いくために、
「私^{わたし}」には、何^{なに}ができて、何^{なに}をするべきな^なのでしょうか？

みんなちがってみんないい

私^{わたし}たち一人^{ひとり}ひとり、誰^{だれ}もが大切^{たいせつ}な存在^{そんざい}です。

そんな思^{おも}いでこの冊^{さつし}子^しをつくりました。
4コママンガ^よを読んで、一人^{ひとり}ひとり^{ひとり}の^{じんけん}人権^{じんけん}”について
ジケンダーと一緒^{いっしょ}に考^{かんが}えてみ^みませんか。

相談窓口

◆ 子どもの人権110番（大津地方^{じんけん}法務局^{ばん}内）

0120-007-110【全国共通】

月～金（祝日、12月29日から1月3日除く）8：30～17：15

◆ ころん^こだいやる（滋賀^じ県^{かん}子ども・子育て^{こども}応援^{えんごう}センター）

077-524-2030

土・日・祝日をふくむ毎日（12月29日から1月3日除く）9：00～21：00

FAX: 077-528-4855

◆ 24時間^じ子供^{かん} SOS ^{こども}ダイヤル（滋賀^じ県^{かん}子ども・子育て^{こども}応援^{えんごう}センター、滋賀^じ県^{かん}教育^{きょういく}委員会）

0120-0-78310【全国共通】

毎日24時間つながります

◆ 児童^じ相^{どう}談^{だん}所^{しょ}全国^{ぜんこく}共通^{きょうつう}ダイヤル（最寄^{さい}りの^{こども}子ども^{こども}家庭^{かてい}相^{さう}談^{だん}センターへつな^{つな}がります）

189【全国共通】

毎日24時間つながります



ジケンダーと考える 一人ひとりの人権

平成26年5月発行
滋賀県人権施策推進課
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
電話 / 077-528-3533 ファクシミリ / 077-528-4852
企画・デザイン / トロバンデザイン

ジケンダー

検索

